



インベスコ プレミア・プラス・ファンド

愛称：真分散革命 追加型投信／内外／資産複合

月次運用レポート

2026年4月30日現在

商品概要	設定日	2014年11月28日	信託期間	無期限
	決算日	5月20日および11月20日(休業日の場合は翌営業日)		

運用実績 【過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。】

■ 基準価額の推移（課税前分配金再投資ベース）



※基準価額は信託報酬（後述の「ファンドの費用」参照）控除後のものです。

■ 騰落率（課税前分配金再投資ベース）

	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	4.07%	5.81%	10.71%	16.10%	10.88%	-5.41%	16.07%

※基準価額の騰落率は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

■ 基準価額と純資産総額

純資産総額	1,538(百万円)
基準価額	11,607円
前月末比	+454円

■ 1万口当たり分配実績（課税前）

	分配金
第1期～17期	0円
第18期 (2023.11.20)	0円
第19期 (2024.5.20)	0円
第20期 (2024.11.20)	0円
第21期 (2025.5.20)	0円
第22期 (2025.11.20)	0円
設定来累計	0円

※分配金は投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断等により分配を行わない場合もあります。

■ 資産配分

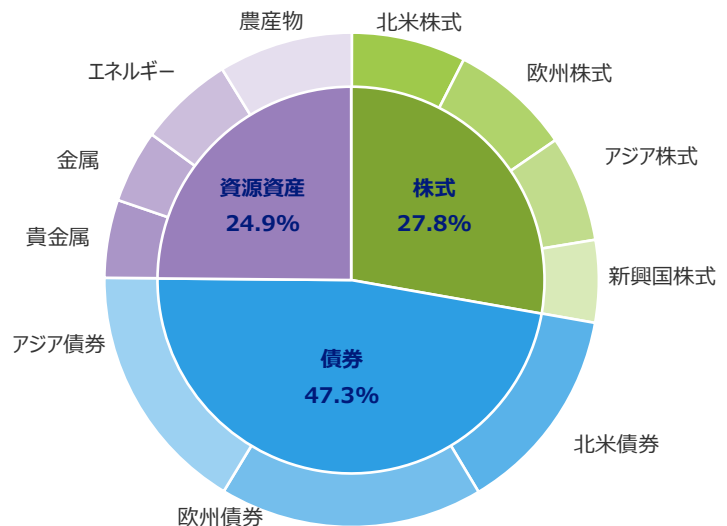
	純資産比
インベスコ バランスト・リスク・アロケーション・マザーファンド	101.8%
インベスコ マネープール・ファンド	0.8%
キャッシュ等	-2.6%

投資先ファンドのポートフォリオ状況

【マザーファンドが投資対象とする「インベスコ バランスト・リスク・アロケーション・ファンド」の運用状況（現地月末基準）を記載しています。】

■ 資産配分

			比率
株式	北米株式	米国株式	7.5%
	欧州株式	英国株式/欧州株式	7.9%
	アジア株式	日本株式	7.0%
	新興国株式		5.4%
	株式合計		27.8%
債券	北米債券	米国債/カナダ国債	13.6%
	欧州債券	英国債/独国債	17.2%
	アジア債券	日本国債/豪州国債	16.5%
	債券合計		47.3%
資源資産	貴金属	金/銀等	5.1%
	金属	アルミニウム/銅等	4.8%
	エネルギー	原油/ガス等	6.2%
	農産物	穀物/肉/コーヒー等	8.8%
	資源資産合計		24.9%
合計			100.0%



※比率は、各資産クラスの投資額（デリバティブ取引等を含みます。）または想定元本をファンド全体の投資額および想定元本の合計で除した割合です。
※株式と債券については先物のエクスポージャーだけを表示しています。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

設定・運用：
インベスコ・アセット・マネジメント

[商号等]インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第306号
[加入協会]一般社団法人資産運用業協会、日本証券業協会

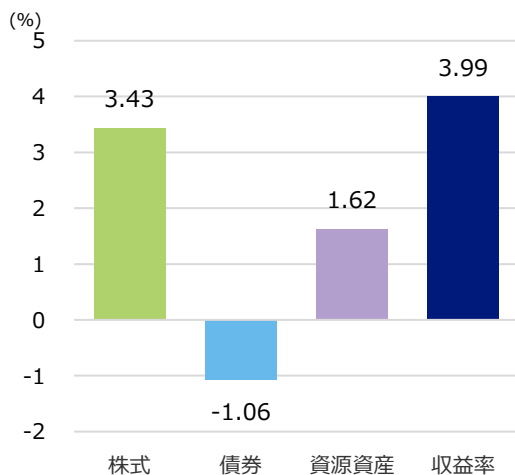
今月のポイント

- ・当月は、債券がマイナス寄与、株式と資源資産がプラス寄与となりました。
- ・株式は、日本、新興国、米国などの株式市場が上昇したことで、プラス寄与しました。
- ・債券は、英国、カナダ、米国、豪州、日本などの長期金利が上昇（債券価格は下落）したことで、マイナス寄与しました。
- ・資源資産は、エネルギー、工業金属、農産物などが上昇したことで、プラス寄与しました。

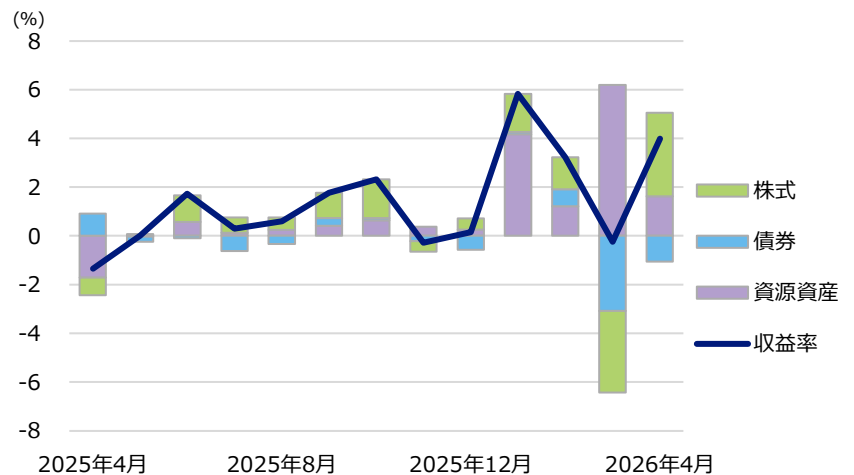
投資先ファンドのポートフォリオ状況

【マザーファンドが投資対象とする「インベスコ バランス・リスク・アロケーション・ファンド」の運用状況（現地月末基準）を記載しています。】

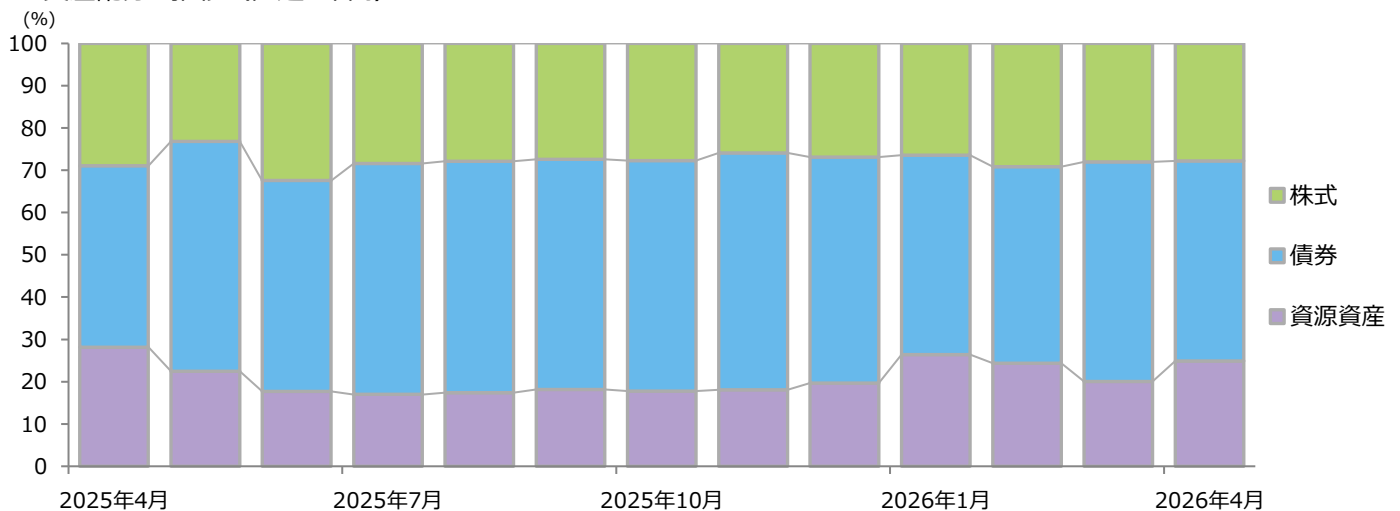
■ 資産別の月次収益率（当月）



■ 資産別の月次収益率の推移（直近1年間）



■ 資産配分の推移（直近1年間）



※比率は、各資産クラスの投資額（デリバティブ取引等を含みます。）または想定元本をファンド全体の投資額および想定元本の合計で除した割合です。

※株式と債券については先物のエクスポージャーだけを表示しています。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

■ 市場環境

・株式市場：世界の主要株式市場は上昇しました。4月の米国株式市場は上昇しました。月初、イラン紛争が収束に向かうとの期待が高まったこと、投資家心理の悪化に歯止めがかかったことなどを受け、株式市場は底堅く推移しました。その後、米国とイランが2週間の停戦で合意し投資家心理が改善したこと、原油高の影響が軽微とみられる大手ハイテク銘柄が堅調に推移したことなどを背景に、株式市場は上値を探る展開となりました。月末にかけては、ウォッシュ次期米連邦準備制度理事会（FRB）議長候補の承認手続きが進展したこと、米国とイランの和平協議妥結への期待が高まったことなどを受け、S&P500種指数やナスダック総合株価指数が史上最高値を更新する展開となり、月末を迎えました。

大陸欧州では、月初、イラン紛争が収束に向かうとの期待が高まったこと、イランがオマーンとホルムズ海峡の航行を巡る協定案を策定していることなどを受け、株式市場は堅調に推移する展開となりました。その後、米国とイランの和平協議の進展の様子を見守る姿勢が広がったものの、イランがホルムズ海峡の開放を発表したことが好感され、月を通してみると株式市場は上昇しました。英国では、中東の緊張が和らぐことへの期待感が高まったこと、原油価格上昇によりエネルギー関連銘柄が堅調に推移したことなどを背景に、株式市場は上昇しました。

・債券市場：世界の債券市場は概ね下落しました。4月の米国債利回りは小幅に上昇しました。月初、イラン情勢や原油価格の変動に左右され、米国債利回りは狭いレンジで上下する展開となりました。月央には、米国とイランの停戦協議継続が決まったこと、原油価格が反落したことなどを受け、米国債利回りは小幅に低下しました。月末にかけては、米国とイランの協議が難航したこと、ウォッシュ次期米連邦準備制度理事会（FRB）議長候補が根強いインフレに対応する意向を示したことなどを背景に、米国債利回りは4%台前半の水準で越月しました。大陸欧州では、イラン紛争を巡る混乱からエネルギー価格の高止まりが続いたこと、欧州中央銀行（ECB）の年内の利上げが織り込まれたことなどを受け、ドイツ国債利回りが前月末と同水準で推移した一方、フランス国債利回りは小幅に上昇しました。英国では、エネルギー価格上昇によるインフレ懸念が高まったこと、スターマー英首相に対する批判が強まっていることなどを背景に、長期金利は上昇しました。オーストラリアでは、原油価格の高止まりによるインフレ懸念が根強いこと、オーストラリア準備銀行（RBA）が次会合で追加利上げを行う可能性が高まっていることなどを受け、長期金利は上昇しました。

・コモディティ：エネルギーは、米国とイランの停戦協議の継続が決まったものの、原油供給への懸念が再び高まったことなどを受け、上昇しました。農産物は、中東紛争の影響により国連食糧農業機関（FAO）の3月の世界食料価格指数が、2025年9月以来の高水準となったことなどを背景に、上昇しました。工業金属は、イラン紛争の長期化によりサプライチェーンが混乱している一方で、依然として銅需要が旺盛なことが意識され、上昇しました。貴金属は、引き続きドルが買われやすい展開となっていること、FRBが利下げを見送ったことなどを受け、下落しました。

■ 運用の状況

当月は、債券がマイナス寄与、株式と資源資産がプラス寄与となりました。株式は、日本、新興国、米国などの株式市場が上昇したことで、プラス寄与しました。債券は、英国、カナダ、米国、豪州、日本などの長期金利が上昇（債券価格は下落）したことで、マイナス寄与しました。資源資産は、エネルギー、工業金属、農産物などが上昇したことで、プラス寄与しました。

■ 今後の投資方針（作成日現在のものであり、市場環境の変動などにより変更される場合があります。）

【マザーファンドが投資対象とする「インベスコ バランスト・リスク・アロケーション・ファンド」について記載します。】

当ファンドでは、債券、株式、資源資産の配分について、市場環境や価格変動の大きさなどを考慮して決定します。債券、株式への投資は、当該資産への直接投資や上場投資信託証券（以下、「ETF」といいます。）への投資の他、先物取引、オプション取引などのデリバティブ取引を活用します。また、資源資産への投資は、ETF、指数連動債などへの投資の他、デリバティブ取引を活用します。

上記の投資方針に基づき、月初め時点での投資判断に基づき、リバランスを行いながら、今後も規律あるプロセスに従った運用を行ってまいります。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの特色

- 日本を含む世界各国の債券、株式、資源資産※1に実質的に投資します。
債券、株式への投資は、当該資産への直接投資や上場投資信託証券（以下、「ETF」といいます。）への投資の他、先物取引、オプション取引などのデリバティブ取引を活用します。また、資源資産への投資は、ETF、指数連動債などへの投資の他、デリバティブ取引を活用します。
※1 資源資産とは、一般的にコモディティといわれる資産であり、代表的なものには金、銀、銅、原油、農産物などがあります。
- 債券、株式、資源資産3資産の配分については、市場環境や価格変動の大きさなどを考慮して決定します。また、短期的な市場変化に機動的に対応した運用を行います。
- 実質外貨建資産については、実質的に為替ヘッジを行い※2、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。
※2 ファンドにおいて、為替ヘッジを直接行うことはありません。マザーファンドが投資対象とする別に定める投資信託証券が外貨建ての場合は、マザーファンドにおいて原則として対円で為替ヘッジを行います。

ファンドのリスク

ファンドは預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではないため、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて受益者に帰属します。

基準価額の変動要因

ファンドは実質的に国内外の債券、株式、資源資産（コモディティ）など値動きのある有価証券等に投資しますので、以下のような要因により基準価額が変動し、損失を被ることがあります。

価格変動リスク

〈債券〉債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です。

債券の価格は、金利動向（一般的に金利が上昇した場合、価格は下落します。）、政治・経済情勢、発行体の財務状況や業績の悪化などを反映し、下落することがあります。

〈株式〉株価の下落は、基準価額の下落要因です。

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績や財務状況、市場の需給などを反映し、下落することがあります。

〈コモディティ〉コモディティの価格の下落は、基準価額の下落要因です。

コモディティの価格は、政治・経済情勢、市場の需給、商品指数の値動き、金利動向、天候など特定の業種や商品に関わる様々な要因を反映し、下落することがあります。

〈デリバティブ〉デリバティブの価格の下落は、基準価額の下落要因です。

デリバティブ（金融派生商品）の価格は、対象となる指標（金利、通貨、クレジットなど）の動向などを反映し、下落することがあります。また対象となる指標と異なる動きをする場合もあります。

信用リスク

発行体や取引先の債務不履行等の発生は、基準価額の下落要因です。

ファンドが投資する有価証券の発行体が債務不履行や倒産に陥った場合、または懸念される場合、当該有価証券の価格が大きく下落したり、投資資金を回収できなくなることがあります。また、投資する金融商品やデリバティブ取引等の取引先に債務不履行等が発生した場合に、損失が生じることがあります。

カントリー・リスク

投資対象国・地域の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です。

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の急激な変化や新たな取引規制が導入される場合などには、ファンドが投資する有価証券等の価格が下落したり、新たな投資や投資資金の回収ができなくなる可能性があります。

為替変動リスク

為替の変動（円高）が基準価額に与える影響は限定的です。

ファンドは為替ヘッジ（原則としてフルヘッジ）を行って為替変動リスクの低減に努めますが、為替変動の影響を完全に排除できるとは限りません。また、円金利が為替ヘッジを行う通貨の金利より低い場合、当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかります。

流動性リスク

流動性の低い有価証券等は、不利な条件での売買となる可能性があります。

市場規模が小さい、または取引量が少ない有価証券等については、市場実勢から期待される価格で売買できない場合や、希望する数量の一部またはすべての売買ができない可能性があります。

* 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

お申し込みメモ

購入単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。 * 分配金の受け取り方法により、「分配金再投資コース」と「分配金受取りコース」の2コースがあります。
購入価額	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金の申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金の申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
購入・換金申込不可日	ルクセンブルグの銀行休業日に該当する日には、購入・換金のお申し込みの受け付けを行いません。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時30分まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの) * 販売会社によっては、より早い時間に申込締切時間を設けている場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には一定の制限を設ける場合があります。
信託期間	無期限（設定日：2014年11月28日）
繰上償還	信託契約の一部解約により、受益権の総口数が30億口を下回るようになった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。
決算日	毎年5月20日および11月20日(ただし、同日が休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の決算日に分配方針に基づいて収益の分配を行います。 * 「分配金再投資コース」でお申し込みの場合は、分配金は税引後無手数料で再投資されます。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。配当控除は適用されません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が定める 3.30%（税抜3.00%）以内 の率を乗じて得た額
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	日々の投資信託財産の純資産総額に 年率0.946%（税抜0.86%） を乗じて得た額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。
------------------	---

投資対象とする投資信託証券	インベスコ バランスト・リスク・アロケーション マザーファンド 信託報酬はありません。 投資対象とする投資信託証券において次の費用がかかります。 運用管理費用：年率0.75%
	インベスコ マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信） 信託報酬：年率0.55%（税抜0.50%）以内 * 上記の他、監査費用や売買委託手数料等の各種費用がかかります。
実質的な負担	年率1.696%（税込）程度 * 上記の値は目安であり、実際の投資信託証券の投資比率によって変動します。

その他の費用・ 手数料	<ul style="list-style-type: none"> 組入価証券の売買委託手数料などは、実費を投資信託財産中から支払うものとします。これらの費用は運用状況などによって変動するため、事前に具体的な料率、金額、計算方法および支払時期を記載できません。 監査費用、目論見書・運用報告書の印刷費用などは、投資信託財産の純資産総額に対して年率0.11%（税抜0.10%）を上限として、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支払うものとします。 マザーファンドが投資対象とする投資信託証券において、管理事務代行報酬（年率0.30%以内）、監査費用、売買手数料、保管費用等の各種費用がかかります。
----------------	--

* 上記、ファンドの費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

販売会社（投資信託説明書（目論見書）のご請求・お申し込み先）

- 受益権の募集・販売の取り扱い、投資信託説明書（目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資※に関する事務などを行います。

※ 分配金を受け取るコースのみを取り扱う販売会社は当該業務を行いません。

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、マネックス証券 株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
東洋証券株式会社※1	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○		○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○		○
西村証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第26号	○		
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○	○	○
日本生命保険相互会社 (確定拠出年金のみの取り扱い)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第36号	○		
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
三津井証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第14号	○		
三菱UFJ eスマート証券株式 会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○
三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式会社※2	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○

※1 新規の募集・販売の取り扱いを停止しています。

※2 上記の他、一般社団法人日本STO協会に加入しています。

- 当ファンドの照会先 インベスコ・アセット・マネジメント株式会社（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）
電話番号：03-6447-3100 ホームページ：https://www.invesco.com/jp/ja/

【ご留意いただきたい事項】

当資料は、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は信頼できる情報に基づいて作成されたものですが、その情報の確実性あるいは完結性を表明するものではありません。また過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。本文中で詳述した当資料の分析は、一定の仮定に基づくものであり、その結果の確実性を表明するものではありません。分析の際の仮定は変更されることもあり、それに伴い当初の分析の結果と重要な差異が生じる可能性もあります。投資信託は、実質的に債券、株式、資源資産（コモディティ）など値動きのある有価証券など（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用による損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入していません。当ファンドの購入に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）制度の適用はありません。当ファンドの購入のお申し込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時に販売会社でお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。